

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税（種別割）関連業務ファイル	
行政機関等の名称	菊陽町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活部 税務課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の課税のために利用する。	
記録項目	1氏名又は名称、2住所又は所在地、3生年月日、4連絡先、5申告の理由、6車種、7標識番号、8所有形態、9主たる定置場、10車名、11型式及び年式、12原動機の型式番号、13車台番号、14型式認定番号、15総排気量又は定格出力、16標識返納情報、17盗難届出情報、18障害者情報、19口座情報、20税額、21納税状況	
記録範囲	軽自動車税（種別割）に関する申告をした者	
記録情報の収集方法	住民記録データ、本人・代理人からの軽自動車税（種別割）申告書、地方公共団体情報システム機構からの軽自動車検査情報の提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）	菊陽町 住民生活部 税務課
	（所在地）	〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	